

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公開番号】特開2007-321098(P2007-321098A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-155030(P2006-155030)

【国際特許分類】

C 08 L 23/10 (2006.01)

C 08 L 93/04 (2006.01)

C 08 L 45/00 (2006.01)

C 08 L 57/02 (2006.01)

C 08 F 10/06 (2006.01)

【F I】

C 08 L 23/10

C 08 L 93/04

C 08 L 45/00

C 08 L 57/02

C 08 F 10/06

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月15日(2009.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シンジオタクティックプロピレン重合体(A) 10~95重量部と、  
プロピレン・-オレフィン共重合体(B) 90~5重量部(ただし、(A)と(B)  
)との合計を100重量部とする)と

を含んでなり、該重合体(A)が下記要件(a)を、該共重合体(B)が下記要件(b)  
をそれぞれ充足するプロピレン系重合体組成物(X)；

(a) :  $^{13}\text{C-NMR}$ により測定されるシンジオタクティックペンタッド分率(rrrr分率)  
が85%以上でありかつDSCより求められる融点(Tm)が145以上であり、  
プロピレンから導かれる構成単位を90モル%(ただし、該重合体(A)中の構成単位の全  
量を100モル%とする。)を超える量で含有する、

(b) : プロピレンから導かれる構成単位を30~90モル%(ただし、該共重合体(B)  
中の構成単位の全量を100モル%とする。)の量で含有し、炭素原子数2~20の  
-オレフィン(プロピレンを除く)から選ばれる少なくとも1種のオレフィンから導かれる  
構成単位を10~70モル%(ただし、プロピレンから導かれる構成単位と炭素数2~  
20の-オレフィン(ただしプロピレンを除く)から導かれる構成単位との合計を100  
モル%とする)の量で含有し、JIS K-6721に準拠して230、2.16kg  
荷重にて測定したMFRが0.01~100g/10分の範囲にあり、かつ下記要件(b-1)  
または(b-2)のいずれか一つ以上を満たす；

(b-1) :  $^{13}\text{C-NMR}$ 法により測定したシンジオタクティックトライアッド分率(rr  
分率)が60%以上である、

(b-2) : 135デカルン中で測定した極限粘度[ ](dL/g)と前記MFR(

g / 10 分、 230 、 2.16 kg 荷重 ) とが下記の関係式を満たす。

$$1.50 \times MFR^{(-0.20)} [ ] 2.65 \times MFR^{(-0.20)}$$

【請求項 2】

前記シンジオタクティックプロピレン重合体 (A) と、前記プロピレン・ - オレフィン共重合体 (B) との合計 100 重量部に対し、さらに (C-1) ロジン系樹脂、テルペニ系樹脂および石油樹脂からなる群より選ばれる 1 つ以上の樹脂を 0.1 ~ 100 重量部含んでなる請求項 1 に記載のプロピレン系重合体組成物 (X) 。

【請求項 3】

前記プロピレン・ - オレフィン共重合体 (B) が、  
プロピレンから導かれる構成単位を 30 ~ 90 モル % の量で含有し、エチレンから導かれる構成単位と炭素原子数 4 ~ 20 の - オレフィンから導かれる構成単位とを合計 10 ~ 70 モル % (ここでプロピレン由来の構成単位とエチレン由来の構成単位と炭素数 4 ~ 20 の - オレフィン由来の構成単位との合計は 100 モル % である) の量で含有するプロピレン・エチレン・炭素数 4 ~ 20 の - オレフィン共重合体であり、かつ

エチレン由来の構成単位の割合を  $P_E$  (モル % ) 、炭素数 4 ~ 20 の - オレフィン由来の構成単位の割合を  $P_{HAO}$  (モル % ) とした場合に、  $P_E = P_{HAO}$  である  
請求項 1 または 2 に記載のプロピレン系重合体組成物 (X) 。

【請求項 4】

前記シンジオタクティックプロピレン重合体 (A) と、プロピレン・ - オレフィン共重合体 (B) との合計 100 重量部に対し、さらに、非架橋の、または部分的に架橋されたオレフィン系熱可塑性エラストマー (C-2) を 0.1 ~ 500 重量部含んでなる請求項 1 記載のプロピレン系重合体組成物 (X) 。

【請求項 5】

前記シンジオタクティックプロピレン重合体 (A) は、 135 デカルイン中で測定した極限粘度 [ ] が 0.1 ~ 10 dL / g の範囲にあり、示差走査熱量計 (DSC) 測定により求めた融解熱量 (H) が 40 mJ / mg 以上である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) 。

【請求項 6】

前記プロピレン・ - オレフィン共重合体 (B) の GPC により求めた分子量分布 (Mw / Mn, Mn : 数平均分子量, Mw : 重量平均分子量) が 3.5 以下である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) 。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) を用いてなる成形体。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) を用いてなるシート。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) を用いてなる未延伸または延伸フィルム。

【請求項 10】

少なくとも 1 層が請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) を含有してなる層である積層体。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のプロピレン系重合体組成物 (X) を用いてなる不織布。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0019】

前記組成物( X )において、前記プロピレン・-オレフィン共重合体( B )のGPCにより求めた分子量分布(  $M_w / M_n$  、  $M_n$  : 数平均分子量、  $M_w$  : 重量平均分子量 )は3.5以下であることが好ましい。

## 【手続補正3】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0020

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0020】

本発明の成形体は前記組成物( X )を用いてなる。

本発明のシートは前記組成物( X )を用いてなる。

本発明の未延伸または延伸フィルムは前記組成物( X )を用いてなる。

本発明の積層体は少なくともその1層が前記組成物( X )を含有してなる層である積層体である。

本発明の不織布は前記組成物( X )を用いてなる。